

戦争への道
許すな!!

民報

あわら

発行 日本共産党あわら市委員会
連絡先 山川知一郎 あわら市後山 136-4
携帯 090-1313-9137
TEL 74-1382 FAX 74-2790
MAIL tomo-u@mx3.fctv.ne.jp

安全保障関連法案(戦争法案)に反対を!!

山川 第2次世界大戦は誤った侵略戦争であったという認識はあるか。戦後70年間、日本が平和国家として歩んでこられたのは憲法9条があったから。安全保障関連法案は、憲法9条に反し、再び戦争できる国にしようというものであり、市民の安全にも深くかかわる。廃案にすべきと考えるが市長の見解は。

市長 過去の過ちを繰り返すことのないよう、平和と安全について考えていくことは国民の義務ですが、安全保障に関することは、国の責任であり、国会の場での具体的な議論を期待しています。

*市長は、第2次世界大戦についての認識も、現在問題になっている安全保障関連法案についての見解も表明しませんでした。市民の代表としてこれでいいのでしょうか。残念です。

6月議会が、6月5日から30日まで開催されました。
日本共産党の山川知一郎議員は、今国会で大問題になっている安全保障関連法案(戦争法案)について、市長の見解を質しました。



戦争法に反対する7・1福井県民集会。前列右から2人目が山川知一郎市議(福井市フェニックス・プラザ)

許されない違憲・無責任発言

●昨年7月、安倍内閣は「他国への武力攻撃(=集団的自衛権行使)でも、我が国の存立が脅かされ、国民の権利が根底から覆される明白な危険がある場合、他に適当な手段がないときに、必要最小限度の実力を行使することは、憲法上許される」と閣議で決定しました。

○これに対して、7月4日の衆議院憲法審査会の参考人質疑に招かれた長谷部恭男早稲田大教授(自民・公明・次世代推薦)、小林節慶応大名誉教授(民主推薦)、笹田栄司早稲田大教授(維新推薦)の3氏はいずれも、「集団的自衛権行使を可能にする安全保障関連法案は憲法違反」との認識を表明しました。

●ところが、**福田朋美自民党政調会長**は「国の安全を守るのは憲法学者ではなく、私たち政治家だ」(7日、福井市で)と演説。これは、公然と憲法を無視することを表明したもので、立憲主義をとっている日本の国会議員としては許されるものではありません。

○中谷防衛相はかつて、憲法学者の認識と同じように、「憲法9条の下で自衛権の行使は必要最小限の範囲にとどまるべきで、集団的自衛権の行使はその範囲を超え、許されない」(02年7月国会答弁)解釈のテクニクでだましてはいけません。(13年雑誌)と述べていました。

●ところが、5日の国会では「今回の法案の集団的自衛権行使は憲法の範囲内だ」と答弁。これは法案に合わせて憲法の解釈を変更したというもので、憲法99条の遵守義務に反し、許されないものです。

あたらしい憲法のはなし

1947年8月に、文部省が発行した中学1年生用社会科の教科書で、1950年3月まで(副読本としては1952年3月まで)使われました。

●戦争放棄について

今度の憲法では、決して二度と戦争をしないように、二つのことをきめました。一つは、兵隊も軍艦も飛行機も、およそ戦争をするためのものは、いっさい持たないということです。これを戦力の放棄といいます。しかしみなさんは、決して心細く思うことはありません。日本は正しいことを、他の国より先に行ったのです。世の中に、正しいことぐらい強いものはありません。

もう一つは、よその国と争い事が起こった時、決して戦争によって、相手を負かして、自分の言い分を通そうとしないということです。これを戦争の放棄と言うのです。

あの恐ろしい戦争が、二度と起こらないように、また戦争を二度と起こさないようにいたしましょう。

なんとすばらしい!
いつまでも、この考えをしっかりと守ってほしいものです。

ポツダム宣言

1945年7月26日に、米・英・中3国が日本に対して「無条件降伏」等を求めた13か条からなる宣言で、主な条項は次の通りです。

○日本国民を欺いて世界征服に乗り出す過ちを犯させた軍国主義勢力を永久に除去する(第6条)

○捕虜虐待を含む一切の戦争犯罪人は処罰される。日本における民主主義の復活を強化し、言論、宗教および思想の自由並びに基本的人権を尊重すべきである(第10条)

○日本政府が全日本軍の即時無条件降伏を宣言するよう求める(第13条)

日本政府は、広島、長崎へ原爆が投下された後の8月14日にこの宣言を受け入れ、よく15日に終戦となりました。

ポツダム宣言は、戦後日本の在り方を規定したもので、これを読んでいない安倍首相は、政治家としての資格がないと言わなければなりません。

税金のムダづかいやめ、市民参加のまちづくりを

**芦湯・aキューブ等に
10億円**

あわら市はこれまで、北陸新幹線金沢開業と敦賀までの延伸に向けて、まちづくりが必要として、湯のまち広場、芦湯、温泉街メイン道路の歩道拡幅と石畳化、富津の風羽里公園、吉崎の県境の館、JR駅前広場とaキューブ建設などを進めてきました。これらにかかった費用は、およそ10億円。

しかし、これらの事業について市民からは「税金のムダづかい」「厳九郎記念館や県境の館は展示内容が貧弱」「温泉街は、立派な歩道を作っても、行く所がない」「風羽里はトイレだけで、魅力がない」「aキューブは狭く、照明もエアコンもなく、使いようがない」など、批判の声が上がっており、不評です。

**これから、JR駅周辺
整備に70億円以上**

市長は、これから新幹線敦賀延伸に向けて、JR駅周辺を本格的に整備していく。新幹線建設負担金なども含めて、70億円から100億円ぐらいかかると想定している、と発言しています。

内容は明らかになっていませんが、これまでのようなやり方では、いつその税金のムダづか

いとなるおそれがありますし、市民の理解も得られないのではないのでしょうか。

**市民参加で
プラン策定を
山川議員の提案**

これまでも、それぞれの事業については、ワークショップを設置し、市民の意見を聴く場をつくってはいますが、最後には「予算がない」「時間がない」などと、市民の意見は取り入れられてきませんでした。

山川議員は、まちづくりのすめ方について、市民参加で、中心部だけでなく、周辺部も含めて、長期マスタープランとタイムスケジュールを練り上げ、市民に示すよう求めました。

**「仲仕組創立総会之碑」
駅前に移設を**

特に、差し迫っているJR駅周辺整備については、早急にプランを示すよう求めるとともに、現在、若桜「裏」にある「仲仕組創立総会之碑」は、明治30年の北陸鉄道、福井・小松間の開通に伴い、物流の大変革が起こったことを示す歴史遺産であり、駅前に移設するよう求めました。

乗り合いタクシーでなく、コミュニティバスの復活を

市長「乗合タクシーの廃止は考えていません」

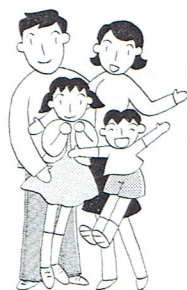
山川 乗り合いタクシーは、登録していない市民や観光客は利用できず、市民や業者から不満の声が上がっている。

乗り合いタクシーを廃止し、ワゴン車などを使ってコミュニティバスを復活すべきと考えるが、どうか。

市長 高齢者の日常生活や通勤・通学などに利用する市民の足を確保するため、平成17年11月からコミュニティバスを運行しましたが、利用者が少なく、費用も増大したので、24年4月から、現行の乗合タクシーに移行しました。

本年3月末の登録者数は3,130人。26年度の利用者数は2万8,480人で23年度のコミュニティバス利用者を上回っており、現時点で乗り合いタクシーの廃止は考えていません。

利便性の向上やサービス改善にはさらに努力していきます。また、観光客向けには土・日のみ1区間1,000円の観光タクシーを運行したいと考えています。



**子育て支援拡充を
5才児の子ども園料無料に**

少子高齢化・人口減少が続くなか、山川知一郎議員はかねてより、子育て支援の拡充を求めています。今年4月から、市内すべての幼稚園・保育所が統合され、子ども園に統一されたのを機に、5才児の子ども園料が無料になりました。

県内ではあわら市だけの施策で、保護者のみなさんから喜びの声があがっています。

**子どもの医療費助成
窓口無料化を求める請願
議会が不採択に**

あわら市は、子どもの医療費については、小学校教育前までは全額、市が助成しており、小中学生については、1医療機関につき、1ヵ月500円(入院は1日500円、上限、月4千円)の自己負担がありますが、それ以上は市が助成しています。

しかし、この制度は、病院の窓口ではいったん全額支払い、その後、市に申請して払い戻してもらうという面倒なものになっています。

そのため、病院の窓口で支払わなくてもいいようにしてほしい、との請願が議会に出されましたが、賛成したのは山川議員だけ、反対多数でこれを不採択にしまいました。

市民の願いに背を向ける議会の姿が浮き彫りになりました。